



ゆめじゅく

瀬戸会館

〒792-0821 新居浜市瀬戸町7-30

TEL : 0897-41-5859 (Fax 兼用)

E-mail: seto@city.niihama.ehime.jp



注目!

瀬戸会館では相談員による相談活動を行っています。「生活や仕事の不安、人権に関する問題、困っていることはあるがどこに相談していいのかわからない。」など、どんなお悩みでも結構です。一緒に考え、あなたのお力になればと思います。相談員は原則「月・水・金の9時から15時まで在館（昼休みを除く）」しています。来館されても、お電話でも結構です。お気軽にご相談ください。来館される場合は、事前にお電話をお願いします。

2月の行事予定

- ★ゆめじゅく編集委員会
5日(月) 13時30分～
- ★ふれ愛フェスタ～ハート FULL 新居浜～
4日(日) 13:30～
新居浜市市民文化センター(中ホール)
- ★移動図書館青い鳥号
7日(水)・21日(水) 14時～14時40分
- ★「人権のつどい日」
ハート FULL 新居浜実施のため休み
- ★回転木馬(瀬戸児童館)
13日(火) 10時30分～11時30分
- ★連合自治会「何でも相談日」…瀬戸会館
毎週火曜日 13時～15時
- ★人権・同和教育関係行事
9日(金) 新居浜市小中学校人権・同和教育主任会
23日(金) 四国ブロック隣保館研修会

泉川中学校学習会

12月27日・28日の2日間、瀬戸会館で泉川中学校の3年生を対象にした学習会が行われました。参加した生徒は30名。生徒たちの学習上の質問に答えたり、入試面接について説明をする講師は、泉川中学校の卒業生。最初は雰囲気も硬く、黙々と自分の課題に取り組んでいた生徒たちも、次第に積極的に質問をはじめ、和気あいあいと充実した時間になりました。学習後は、清掃を行い、その後婦人会の方たちが作ってくれたぜんざいに舌鼓。生徒にとっても、卒業生にとっても、先生方にとっても有意義な2日間だったと思います。



住民意識調査のお願い

住民の皆さまには、日頃から自治会活動についてご理解ご協力をいただき、心より感謝を申し上げます。

さて瀬戸・寿連合自治会は、11自治会から現在は9自治会と減少しています。高齢化の進展や担い手不足の悪循環等々により、自治会数と同時に加入率も減少傾向にあります。このようなことから、平成29年度に自治会再編成検討委員会を設け、自治会組織の有り様など論議してまいりました。この度今後の自治会組織のあり方について広く自治会員の皆様のご意見を伺い、検討資料といたしたく、自治会についての住民意識調査を実施することになりました。

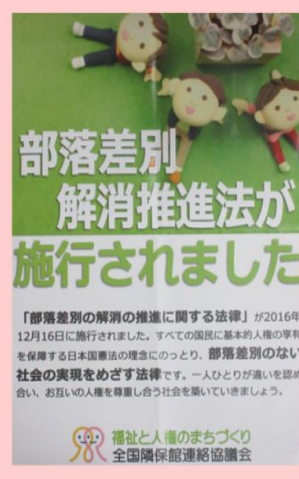
つきましては、より有効な調査とするために、ひとりでも多くの皆さまのご意見を聞かせいただきたく、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、実施時期については、今後開催される自治会再編成検討委員会開催後といたします。

瀬戸・寿連合自治会

瀬戸会館人権啓発講座

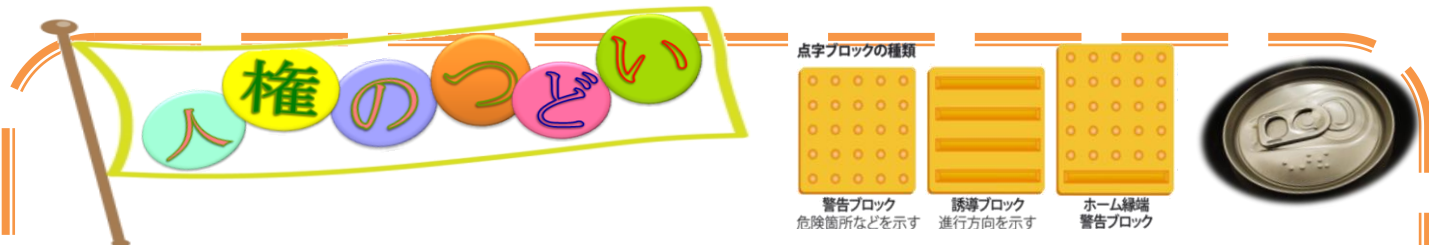
1月17日、全国隣保館連絡協議会事務局長兼常任顧問の中尾喜雄さんを瀬戸会館にお迎えし、人権啓発講演会を開催しました。泉川小・中学校の先生方をはじめ地域の方や人権擁護課の職員など、約70名の参加者を得て、充実した研修会になりました。中尾さんは、「部落差別解消推進法の意義と今後の課題」と題して、部落差別の解消に向けたお話をしてくださいましたが、お話の中で、「現在の部落問題は、明治維新から始まった。」と、仰っていました。「えっ」と思われる人もいると思いますが、江戸時代皮革産業など



特定の収入源を持つ、被差別部落の人たちの生活は、比較的裕福でした。それが明治になり、誰しもが職業を選べるようになり、それまで被差別部落の人たちの仕事であった分野に、大資本が乗り出すことで、仕事を奪われ、差別によって新たな仕事を得にくいという状況が貧困を生み出しました。「差別が貧困を生み、貧困が差別を増長させてしまう。」という悪循環が、続いてきました。部落差別の解消に国や地方自治体に取り組んだのは、昭和44年の同和対策事業特別措置法以後、約50年の歳月です。大きな成果を上げてきましたが、残念ながらいまだに解消されていません。その中で、最近の15年間は、法的な空白期間でした。それゆえ、部落差別解消推進法の意義と目的を皆さんに知ってもらい、差別の解消に努めてほしいと訴えられていました。

部落差別解消推進法

2016年12月に施行されました。その基本的な考え方は、「人としての尊厳や命まで奪ってしまう部落差別を解消し、全ての国民がかけがえのない個人として尊重される社会を実現する。」というものです。



1月の人権のつどい日は、新居浜市人権啓発指導員 眞鍋慶子さんの進行で、人権クイズと人権かるたを行いました。人権クイズは、『点字ブロックの「誘導ブロック」と「警告ブロック」の違いは?』『「ジュースなどの缶」と「ビール缶」の違いは?』など9問。参加者は真剣に考えていました。その中で、『色鉛筆の「はだいろ」ってどんな色ですか?』の問題では、「肌色を一色に限定するのは、異なる肌の色への差別につながるのでは」という意見があり、大手メーカーのぺんてるはそれまでの「はだいろ」という標記を、パールオレンジ（薄いオレンジ）という英語名に切り替えたなど、クイズを通して身の周りの人権に気づかされました。

後半は「新居浜市人権かるた」です。利用の仕方やルールについて説明していただきました。一般のかるた取りではなく、かるた取りをしている時にも人権に配慮して実施することや楽しみながらも互いを気遣いながら交流する等、人権を意識したかるた会になるようにということでした。

最後に、全国中学生人権作文コンテスト、法務大臣政務官賞の「小さな人権」という作文を紹介してもらいました。5歳の子どもにひとりのお客様として対応をしたスーパーのマネジャーさんへの感謝と、将来「小さな子供たちの尊厳と権利を守れる大人になりたい。」という決意が述べられていました。「子どもであれ、女性であれ、高齢者であれ、一人の人間として思いやりの心で接することが、一人一人の人権を大切にしたい行動である」と、眞鍋さんは語られていました。

人間は、二通りしかいない。
成功者と失敗者ではない。
成功も失敗もする人と、
成功も失敗もしない人である。



これは、作家の中谷彰宏さんの言葉です。慎重に物事と向き合うことは大切です。しかし、慎重になりすぎて、失敗を恐れるあまり、行動が起こせない人は不幸ではないでしょうか？ 成功も失敗もした人生だからこそ、いい人生だったと振り返ることができるのではないのでしょうか。失敗に次ぐ失敗で、試行錯誤のうえ、やっと電球を発明したトーマス・エジソンがこんな言葉を残しています。

「私は失敗したことがない。ただ、1万通りのうまくいかない方法を見つけただけだ。」夢を持ち、チャレンジしてこそその人生だと思います。



瀬戸会館サークル紹介

よさこい縁連~彩翔(いろは)~

2年目のサークル『よさこい縁連~彩翔(いろは)~』です。昨年は53名のメンバーと、10名のスタッフと一緒によさこいの本場高知へ参加してきました。今年もよさこいへ参加したいと思います。体を動かしたい人、踊りに自信はないけどよさこいに興味がある人、等々大歓迎です。ストレス発散・ダイエット・仲間との出会い、非日常なことが体験できます。是非、私たちと一緒に参加しませんか？
連絡先は 代表 眞鍋(080-3163-8074)まで



らくらく太極拳



太極拳は、武術から始まり芸術までいろいろな趣がありますが、ここでは音楽に合わせて楽しく個性を大事に体を動かしています。今、みんなで24の型を覚えています。普段やることのない動きなので悪戦苦闘しています。しかし、みんな仲よく教えあって真剣です♡♡ いつか地域の方の前で演舞できるようがんばります。興味のある方は見に来てください。(大歓迎！)

活動は、
毎週水曜日 19時~20時30分 です。

